

相談無料
秘密厳守
事前予約制

愛知県



専門労働相談

2025.10 - 2026.3

社会保険労務士が

県内の中小事業主、労働者等を対象に、職場での困りごと、
悩みごとの相談に応じます。

労務管理、助成金



退職のトラブル

就業規則の見直し

育児期等柔軟な働き方

ハラスメント対策

賃金の未払い

● 相談日

10月 9日(木)・18日(土)・27日(月)

11月 6日(木)・15日(土)・27日(木)

12月 8日(月)・20日(土)・25日(木)

1月 8日(木)・22日(木)・31日(土)

2月 9日(月)・19日(木)・28日(土)

3月 12日(木)・21日(土)・26日(木)

● 相談時間

全日13:00～16:00（1回50分）

● 相談方法

対面 or 電話 or オンライン（シスコシステムズ「Cisco Webex Meetings」を使用）

※通話料及びデータ通信料は利用者負担となります。

● 相談場所（対面相談の場合）

愛知県産業労働センター（ワインクあいち）17階

あいち労働総合支援フロア 労働相談コーナー（名古屋市中村区名駅4-4-38）

● 利用方法

お申込み先へ電話で事前予約

※1案件1回までです。利用方法の詳細は裏面へ。

お申込み・お問合せ

愛知県労働局労働福祉課労働相談グループ

TEL 052-589-1405

平日 9:30～18:00 土曜 10:00～17:00

※日曜日・祝日・年末年始を除く